

第22期 定時株主総会 招集ご通知

開催
日時

2019年3月27日(水曜日)
午前10時 (受付開始 午前9時)

場所

J Pタワー ホール&カンファレンス
(KITTE 4階)

議
事項

第1号議案 剰余金処分の件
第2号議案 取締役 (監査等委員である取
締役を除く。) 5名選任の件

東京証券取引所市場第一部
証券コード 2427



株式会社 **アウトソーシング!**



本招集ご通知は、パソコン・スマートフォン
でも主要なコンテンツをご覧いただけます。
<https://p.sokai.jp/2427/>



株 主 各 位

証券コード 2427

2019年3月12日

東京都千代田区丸の内一丁目8番3号

株式会社アウトソーシング

代表取締役会長兼社長 土 井 春 彦

第22期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第22期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、郵送（書面）またはインターネット等により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、後述の案内に従って2019年3月26日（火曜日）午後6時までにご議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1 日 時	2019年3月27日（水曜日）午前10時（受付開始 午前9時）
2 場 所	東京都千代田区丸の内二丁目7番2号 J Pタワー ホール&カンファレンス（K I T T E 4階） （末尾の「会場ご案内図」をご参照ください。）
3 目的事項	報告事項 1. 第22期（2018年1月1日から2018年12月31日まで） 事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査等 委員会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第22期（2018年1月1日から2018年12月31日まで） 計算書類の内容報告の件 決議事項 第1号議案 剰余金処分の件 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件
4 議決権の行使等についてのご案内	3頁に記載の「議決権行使のご案内」をご参照ください。

以 上

※当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

※株主総会にご出席の株主の皆様へのお土産のご用意はございません。あらかじめご了承ください。

※本招集ご通知に添付すべき書類のうち、以下の①及び②に記載する書類につきましては、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.outsourcing.co.jp/>) に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。

①連結計算書類の「連結注記表」

②計算書類の「個別注記表」

なお、会計監査人及び監査等委員会が監査した連結計算書類及び計算書類は、本招集ご通知の添付書類と上記ウェブサイトに掲載の「連結注記表」及び「個別注記表」となります。

※株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合には、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.outsourcing.co.jp/>) に修正後の事項を掲載させていただきます。

議決権行使のご案内

株主総会にご出席いただける方



会場受付にご提出

当日ご出席の際は、お手数ながら、本招集ご通知をご持参いただくとともに同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出願います。



代理人をご出席される場合は、議決権行使書用紙に加えて代理権を証明する書面が必要となります。なお、代理人は、当社の議決権を有する株主様1名に限らせていただきます。

株主総会にご出席いただけない方



郵送(書面)によるご行使

議決権行使書用紙に各議案の賛否をご表示のうえ、ご返送ください。



行使期限

2019年3月26日(火曜日)
午後6時到着分まで



インターネットによるご行使

当社指定の議決権行使サイトにアクセスしていただき、画面の案内に従い、各議案の賛否をご入力ください。

議決権行使サイト

<https://evote.tr.mufg.jp/>

詳細は次頁をご参照ください。

行使期限

2019年3月26日(火曜日)
午後6時入力分まで

■ 複数回にわたり議決権を行使された場合の取扱いについて

議決権行使書用紙の郵送とインターネットの双方により重複して議決権を行使された場合

▶ インターネットによる議決権行使を有効とさせていただきます。

インターネットによって議決権を複数回行使された場合

▶ 最後の議決権行使を有効とさせていただきます。

インターネットによる開示について

▶ 本招集ご通知の添付書類に記載されている連結計算書類及び計算書類は、会計監査人及び監査等委員会が監査した連結計算書類及び計算書類の一部であります。なお、法令及び当社定款第14条に基づき記載していない連結注記表及び個別注記表につきましては、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しております。

▶ 株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合には、インターネット上の当社ウェブサイトへ修正後の事項を掲載させていただきます。

当社ウェブサイト

<https://www.outsourcing.co.jp/>



インターネットによる議決権行使のご案内

インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォンまたは携帯電話から議決権行使サイト (<https://evote.tr.mufg.jp/>) にアクセスし、画面の案内に従って行使していただきますようお願い申し上げます。
※議決権行使サイトのご利用に伴う接続料金及び通信料金は、株主様のご負担となりますのでご了承ください。

議決権行使
サイト

<https://evote.tr.mufg.jp/>

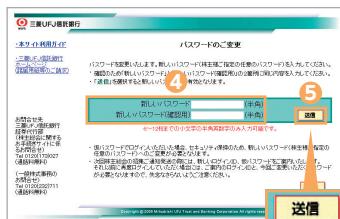
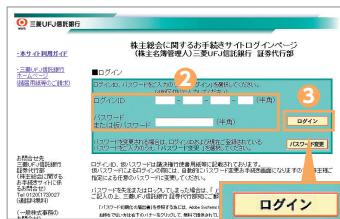
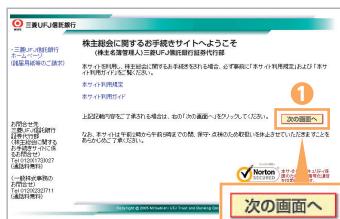


QRコード読み取り機能を搭載したスマートフォンまたは携帯電話をご利用の場合は、左記のQRコードを読み取ってアクセスいただくことも可能です。



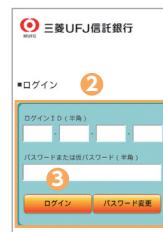
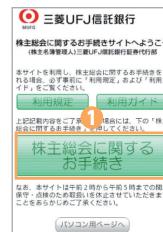
パソコンの場合

- 1 「次の画面へ」をクリック
- 2 お手元の議決権行使書用紙の右下に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」を入力
- 3 「ログイン」をクリック
- 4 新しいパスワードを「新しいパスワード入力欄」と「新しいパスワード(確認)入力欄」の両方に入力。新しいパスワードはお忘れにならないようご注意ください。
- 5 「送信」をクリック
- 6 確認画面が出たら、「確認」をクリック



スマートフォンまたは携帯電話の場合

- 1 「株主総会に関するお手続き」をクリック
- 2 お手元の議決権行使書用紙の右下に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」を入力
- 3 「ログイン」をクリック



以降は画面の案内に従って賛否をご入力願います。

システム等に関するお問い合わせ

本サイトでの議決権行使に関するパソコン、スマートフォンまたは携帯電話の操作方法がご不明の場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク

0120-173-027

(通話料無料/受付時間 午前9時～午後9時)

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、次のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

第22期の期末配当につきましては、当期の業績及び今後の事業展開等を勘案いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

1 配当財産の種類

金銭といたします。

2 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金21円といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は2,636,134,410円となります。

3 剰余金の配当が効力を生じる日

2019年3月28日といたしたいと存じます。

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）5名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、あらためて取締役5名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

なお、本議案については、監査等委員会から全ての取締役候補者について適任である旨の意見を得ております。

候補者番号

1

ど い はる ひこ
土井 春彦

(1959年3月6日)

所有する当社株式の数

15,738,500株

再任

略歴、当社における地位及び担当

1987年5月	(株)中部総合設立代表取締役社長就任	1997年1月	当社設立代表取締役社長就任
1989年11月	(株)リアルタイム設立代表取締役社長就任	2000年5月	(株)アクセント設立代表取締役社長就任
1992年4月	(株)ワークシステム・エンジニア設立代表取締役社長就任	2000年12月	同社取締役就任
1993年1月	(株)リアルタイム関東設立代表取締役社長就任	2005年11月	(有)トリリオン設立取締役社長就任（現任）
1993年2月	(株)リアルタイム静岡設立代表取締役社長就任	2009年3月	当社代表取締役会長就任
1995年10月	(株)リアルタイム北陸設立代表取締役社長就任	2010年12月	当社代表取締役会長兼社長就任（現任）

重要な兼職の状況

(有)トリリオン取締役社長

取締役候補者とした理由

土井春彦氏は、当社設立以降、長年にわたる経営者としての豊富な経験と高い見識を有し、国内はもとよりグローバルな企業価値向上に多大なる実績を残しております。今後、更なる拡大に向けその経営手腕が当社及び当社グループの経営牽引役として最適であると判断し、取締役候補者といたしました。

候補者番号

2

すず き かず ひこ
鈴木 一彦

(1969年4月7日)

所有する当社株式の数

315,000株

再任

略歴、当社における地位及び担当

1993年4月	(株)富士銀行(現(株)みずほ銀行) 入行	2011年2月	当社取締役副社長就任
2001年8月	当社入社	2012年2月	当社取締役副社長海外事業統括本部長就任
2005年3月	当社取締役就任	2013年6月	当社取締役副社長経営管理本部長就任(現任)
2007年3月	当社常務取締役就任		

重要な兼職の状況

(株)アウトソーシングテクノロジー取締役	CLICKS RECRUIT (AUSTRALIA) PTY LTD取締役
共同エンジニアリング(株)取締役	INDEX CONSULTANTS PTY LTD取締役
アメリカンエンジニアコーポレーション取締役	OUTSOURCING UK LIMITED取締役
OTTO Holding B.V.代表取締役	VERACITY OSI UK LIMITED取締役
EXPROCHILE S.A.取締役	LIBERATA UK LIMITED取締役
INVERSIONES SL GROUP SpA取締役	KINETIC EMPLOYMENT LIMITED取締役
NTRINSIC CONSULTING EUROPE LIMITED取締役	ALLEN LANE TOPCO LIMITED取締役
NTRINSIC CONSULTING SPRL取締役	PROJECT MANAGEMENT PARTNERS PTY LIMITED取締役
J.B.W. GROUP LIMITED取締役	OS HRS SDN. BHD.取締役
HOBAN RECRUITMENT PTY LTD取締役	

取締役候補者とした理由

鈴木一彦氏は、当社の経営管理部門及び経理財務部門の責任者を務めるなど、経営及び経理財務の豊富な経験、実績及び見識を有しており、当社経営の意思決定と監督を適切に遂行しております。当社及び当社グループ全体の経営強化と管理部門の監督を行うに適任であると判断し、取締役候補者いたしました。

候補者番号

3

も て ぎ ま さ き
茂手木 雅 樹

(1978年10月28日)

所有する当社株式の数

再任

29,500株

略歴、当社における地位及び担当

2002年 4 月	(株)テレアクセス入社	2012年 8 月	当社入社執行役員経営管理本部 I T 事業担当就任
2004年 6 月	(株)シーエスソリューション設立代表取締役就任	2013年 3 月	当社取締役就任
2006年 1 月	(株)グレイスケール (現(株)アウトソーシングテクノロジー) 設立代表取締役就任	2015年 3 月	当社専務取締役就任
		2016年 3 月	当社専務取締役技術統括本部長就任 (現任)

重要な兼職の状況

(株)アウトソーシングテクノロジー代表取締役社長	NTRINSIC CONSULTING SPRL取締役
(株)アネブル取締役	J.B.W. GROUP LIMITED取締役
(株)アールピーエム取締役	HOBAN RECRUITMENT PTY LTD取締役
(株)トライアングル取締役	CLICKS RECRUIT (AUSTRALIA) PTY LTD取締役
(株)シンクスバンク取締役	INDEX CONSULTANTS PTY LTD取締役
共同エンジニアリング(株)取締役	OUTSOURCING UK LIMITED取締役
アメリカンエンジニアコーポレーション取締役	VERACITY OSI UK LIMITED取締役
グローバル(株)取締役	LIBERATA UK LIMITED取締役
アドバンテック(株)取締役	KINETIC EMPLOYMENT LIMITED取締役
BLUEFIN RESOURCES PTY. LIMITED取締役	ALLEN LANE TOPCO LIMITED取締役
NTRINSIC CONSULTING EUROPE LIMITED取締役	PROJECT MANAGEMENT PARTNERS PTY LIMITED取締役

取締役候補者とした理由

茂手木雅樹氏は、当社入社以前には企業経営者を歴任し、企業経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しております。また、当社子会社である株式会社アウトソーシングテクノロジーの代表取締役として、当社グループにおける技術系アウトソーシング事業を牽引しており、その豊富な経験と知見により、当社経営への貢献が期待されることから、適任であると判断し、取締役候補者いたしました。

招集し通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

候補者番号

4

なかもと
中本あつし
敦

(1976年6月10日)

所有する当社株式の数

再任

72,500株

略歴、当社における地位及び担当

2000年4月	(株)アクティス入社	2013年9月	当社常務執行役員営業副本部長就任
2002年4月	(株)アクティスカリヤサポート入社	2016年3月	当社取締役製造統括副本部長兼戦略事業統括副本部長就任
2005年11月	当社入社執行役員第4支社長就任	2016年11月	当社取締役製造統括本部長兼戦略事業統括本部長就任
2011年1月	当社執行役員雇用戦略本部長就任	2017年1月	当社取締役製造・サービス統括本部長就任
2013年5月	当社執行役員営業副本部長就任	2017年3月	当社専務取締役製造・サービス統括本部長就任(現任)

重要な兼職の状況

(株)P E O取締役	SANSHIN (MALAYSIA) SDN. BHD.取締役
(株)O S パートナーズ取締役	ALP CONSULTING LIMITED取締役
(株)O R J取締役	EXPROCHILE S.A.取締役
(株)アウトソーシングトータルサポート取締役	OTTO Holding B.V.取締役
INVERSIONES SL GROUP SpA取締役社長	FARO RECRUITMENT (HONG KONG) CO., LIMITED取締役
OS (THAILAND) CO., LTD.取締役	OS HRS SDN. BHD.取締役

取締役候補者とした理由

中本敦氏は、当社に入社以来、製造系・サービス系事業の事業展開において重要な業務の意思決定に携わり、当社における豊富な業務経験と実績を有しております。当社及び当社グループの成長に向けた製造系事業及びサービス系事業のビジネスモデル変革と経営戦略の実現への貢献が期待されることから、適任であると判断し、取締役候補者としていたしました。

候補者番号

5

ふくしま
福島まさし
正

(1943年12月14日)

所有する当社株式の数

再任

社外

独立

15,000株

略歴、当社における地位及び担当

1962年4月	ソニー(株)入社	2005年5月	同社特別顧問就任
1987年11月	(株)タロン(現ソニーグローバルマニュファクチャリング & オペレーションズ(株)) 取締役工場長就任	2014年3月	当社社外取締役就任
1994年11月	ソニー千原(株)(現ソニーグローバルマニュファクチャリング & オペレーションズ(株)) 専務取締役就任	2016年3月	当社社外取締役(監査等委員) 就任
1996年6月	同社代表取締役社長就任	2017年4月	(株)プリケン顧問就任(現任)
2005年3月	横河レンタ・リース(株)顧問就任	2018年3月	当社社外取締役就任(現任)
		2018年6月	(株)アドパネクス社外取締役就任(現任)

重要な兼職の状況

(株)アネブル監査役
(株)O R J 監査役

社外取締役候補者とした理由

福島正氏は、過去に勤務していた企業において、専務取締役、代表取締役を歴任しており、企業経営に関する専門的な識見を有しております。このため、当社は、同氏が社外取締役として適任であると判断し、その深い知見に基づく助言・牽制を期待して社外取締役候補者としていたしました。なお、同氏の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって5年となります。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 候補者福島正氏は、社外取締役候補者であります。
3. 当社は福島正氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。なお、同氏の再任が承認された場合は、当該契約を継続する予定であります。
4. 当社は、福島正氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。同氏の再任が承認された場合は、当社は引き続き同氏を独立役員とする予定であります。
5. 福島正氏は、以下の期間において当社子会社の監査役として在任しております。
- (1) 2016年3月～2016年11月 サンシン電機(株) (現(株)アウトソーシングテクノロジー) 監査役
 - (2) 2016年3月～2017年3月 共同エンジニアリング(株)監査役
 - (3) 2016年3月～2018年7月 O Sセミテック(株) (現(株)アウトソーシングテクノロジー) 監査役
 - (4) 2017年3月～2018年3月 (株)P E O監査役
 - (5) 2017年3月～ (株)アネブル監査役
 - (6) 2017年3月～ (株)O R J監査役
6. 現在当社の取締役である各候補者の当社における地位、担当及び重要な兼職の状況は「①取締役の状況」(37頁から38頁)に記載のとおりであります。
7. 「所有する当社株式の数」については、2018年12月31日現在の所有株式数を記載しております。

以上

事業報告 (2018年1月1日から2018年12月31日まで)

1 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度における事業環境は、前期に緊張が高まった朝鮮半島情勢は平昌オリンピックや米朝首脳会談を受けて一旦落ち着きましたが、その一方で、米中関係は貿易戦争にとどまらず新たな冷戦の様相を呈して緊張感が高まっている上、米国の国内情勢も11月の選挙後に一層混乱しております。また、米国の利上げの影響もあって各国の通貨は米ドルに対して総じて下落し、発展途上国を中心に不安が広がり始めております。さらに欧州景気が弱含んでいる上、英国のEU離脱問題（ブレグジット）も混迷を極め、英国をはじめとして先行きが見通せない状況に陥っております。

このような中で国内の事業環境は、主要顧客である大手メーカーの動向においては、米中摩擦の影響を受けて一部で減産が出始めておりますが、当期としては外国為替が対米ドルで円高になったものの、その他の通貨に対してはさほど円高には進まず、底堅い内需に支えられメーカーの生産はおおむね堅調に推移しました。さらに、9月の有効求人倍率は44年ぶりの1.64倍と高水準で推移しており、製造業のみならず、ITや建設業、サービス業においても、当業界の活用ニーズは非常に旺盛であります。加えて、労働契約法や労働者派遣法の改正の本格適用に伴って対応を迫られる、いわゆる雇用の2018年問題（※）に派遣先企業と派遣事業者が協力して対処しています。製造工程では、メーカーが自社雇用する期間工の活用から派遣活用へのシフトが加速するとともに、外国人技能実習生のニーズも非常に拡大しております。また、開発工程では、これまでは届出制の特定派遣を行っていた技術者派遣事業者が、労働者派遣法の改正により許可制に統一されることを機に、会社売却や事業売却を行う動きが増加し、淘汰が進行しております。また、この売却等の動きはIT系でも同様に見受けられます。

このような国内の事業環境に対して、当社グループでは、製造系分野では、労働契約法の改正に伴うニーズに対応したPEOスキーム（メーカーなどが直接雇用している期間工を、雇用が5年を超える前に当社グループにて正社員として受け入れるスキーム）の戦略が顧客に高く評価され、本スキームの導入が大手メーカーを中心に大きく進捗し、1人当たり採用コストの上昇を抑えながら順調に増員させて業容を拡大しました。また、ニーズの高まっている外国人

技能実習生の管理受託も、送出し国で大きく事業展開している強みを活かした外国人の適切な管理が高く評価され、12月末の管理人数は10,000名を超えるまでに拡大し、国内で突出した首位の事業者に成長しました。技術系分野においても、当社グループの教育機関であるKENスクールを活用して、機械設計のみならず、ITや建設、医薬分野に至るまで、多岐にわたって未経験者を教育して配属するスキームが順調に進捗し、製造系同様に1人当たり採用コストの上昇を抑えながら順調に増員して業績を伸長させました。加えて、新卒者の採用も好調であり、4月には連結で1,300名を超える新卒者が入社し、2019年には連結で2,000名を超える新卒を採用する見込みです。さらに、労働者派遣法改正に伴い事業を撤退する事業者の取り込みも順調に進行し、業界再編をリードしております。

このほか、マクロな環境変化等の影響を受けて変動が激しい製造分野とは異なり、景気変動の影響を受けにくい米軍施設向け事業等も順調に拡大しており、業績の平準化を図る体制強化も順調に進展しました。

一方、海外の事業環境は、大国間における貿易摩擦や情報規制等のせめぎ合いに加え、アラビア半島情勢やブレグジット等によって経済の先行き不透明感は増大しておりますが、各国で相応の経済成長が持続しており、当業界を活用するニーズは旺盛であります。

このような環境に対して、当社グループでは、これまでのアジア地域における日系メーカーとの取引拡充とともに、欧州や南米における欧米の大手多国籍企業との取引も拡大し、さらにはグループ会社間で相互に顧客を紹介し合う真のM&Aシナジーといえる営業連携も進捗しています。また、当社グループでは、人材不足の国に対して人材の余剰感のある国からスタッフを送る人材流動化スキームをアジア地域で展開しておりましたが、5月にオランダ・ポーランドを中心に欧州で人材流動化スキームを持つ大手人材会社のOTTO Holding B.V.社がグループ入りし、当社グループにおけるグローバル規模の人材流動化スキームが強化され、更なる成長のドライバーとして活かしてまいります。加えて、豪州・欧州の安定的な公共系アウトソーシング事業もM&Aを積極的に活用し、急速に事業拡大しております。

これらの取組によって、9期連続で売上収益の過去最高を更新し、利益も過去最高を大きく塗り替えました。

なお、英国で官公庁向けに会計コンサルティング業務を行うグループ会社VERACITY OSI UK LIMITED社において、ブレグジットが合意なき離脱の可能性が高まるなど先行き不透明感が一層高まっているため、保守的に721百万円の減損処理を行っております。その一方で、同社の非支配株主に係る売建プット・オプション負債の再評価により金融収益991百万円も計上しております。

以上の結果、連結売上収益は311,311百万円（前期比35.3%増）、営業利益は15,073百万円（前期比32.7%増）、税引前利益は13,037百万円（前期比25.4%増）、親会社の所有者に帰属する当期利益は7,696百万円（前期比24.5%増）となりました。

（※）2013年4月施行の改正労働契約法により、有期労働契約が反復更新され通算5年を超えると労働者の申込みにより無期雇用契約に転換されるルール（無期転換ルール）が導入されました。この施行から5年を迎える2018年4月以降は、無期転換の本格的な発生が見込まれることから、使用者にとっては、本来意図していない期間工の長期雇用リスクが顕在化することとなります。また、2015年の労働者派遣法改正では、許認可の厳格化や派遣労働者に対する雇用安定措置やキャリアアップ措置の義務付け、派遣先労働者との均等待遇推進の努力義務が課されるなど、派遣事業者にとって相当な負担となる事実上の規制強化が行われています。これらの事業継続コストが重荷となり、人材確保難とも相まって、経営体力が乏しい小規模派遣事業者の事業売却や廃業が増加傾向にあります。

国内技術系

アウトソーシング事業



売上収益

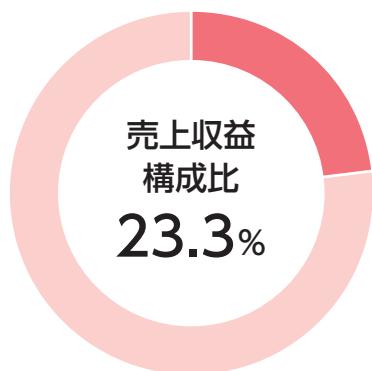
72,434百万円
(前期比 41.3%増)

営業利益

7,267百万円
(前期比 69.2%増)

事業内容

当社会社にて、メーカーの設計・開発、実験・評価工程への高度な技術・ノウハウを提供するサービス、WEB・スマートフォン等の通信系アプリケーションやECサイト構築、基幹系ITシステム・インフラ・ネットワークの各種ソリューションサービス及び構築、医療・化学系に特化した研究開発業務へのアウトソーシングサービス、建設施工管理・設計や各種プラントの設計・施工・管理等の専門技術・ノウハウを提供するサービス、ITスクール事業等を行っております。



売上収益

51,264百万円

2017年12月期

72,434百万円

2018年12月期

営業利益

4,295百万円

2017年12月期

7,267百万円

2018年12月期

国内技術系アウトソーシング事業におきましては、KENスクールを活用した、未経験者を教育して配属するスキームが順調に進捗し、1人当たり採用コストを抑制しながら採用人数を伸ばすことにより、好調な輸送機器メーカー向けをはじめとして、メーカーの生産変動の影響を受けにくくするための重点分野であるIT分野や建設分野も順調に業容拡大しました。一方、利益面では、この未経験者スキームが順調に推移しているため、計画を上回るコストを投じて採用・教育費用をかけており、さらに4月には約1,000名の新卒が入社したため、配属までの人件費や研修費用等、利益を大きく圧迫する一時的コストが発生しましたが、順調に配属が完了し、かかる一過性の費用も吸収して大きく売上・利益を伸長することができました。また、2019年には約1,600名の新卒を採用する見込みで、多くの先行費用が発生しましたが、これらも2019年12月期後半には大きく利益貢献する見込みです。

以上の結果、売上収益は72,434百万円（前期比41.3%増）、営業利益は7,267百万円（前期比69.2%増）となりました。

国内製造系 アウトソーシング事業



売上収益

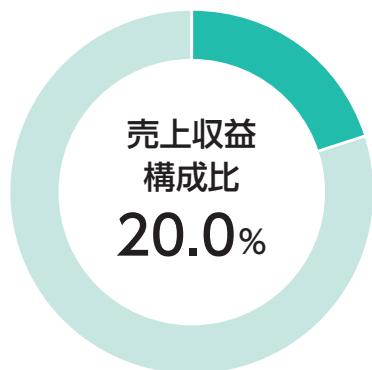
62,302百万円
(前期比 26.7%増)

営業利益

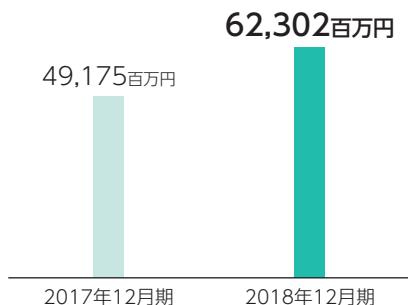
7,294百万円
(前期比 60.2%増)

事業内容

当社及び当社子会社にて、メーカーの製造工程の外注化ニーズに対し、生産技術、管理ノウハウを提供し、生産効率の向上を実現するサービスを行っております。また、顧客が直接雇用する期間社員等の採用代行（有料職業紹介）、期間社員及び外国人技能実習生や留学生等の採用後の労務管理や社宅管理等に係る管理業務受託事業及び期間満了者の再就職支援までを行う、一括受託サービスを行っております。



売上収益



営業利益



国内製造系アウトソーシング事業におきましては、国内生産は堅調に推移しており、加えて労働者派遣法の改正に伴う期間工から派遣活用への転換ニーズに対して、PEOスキームの戦略が進捗して増員することにより、製造派遣・請負は順調に業容を拡大しました。

旧セグメントの国内管理系アウトソーシング事業にあたる管理業務受託におきましては、派遣先であるメーカーにとって規制緩和となる労働者派遣法の改正が行われた影響を受け、メーカーの自社雇用の期間工活用ニーズは低調でありましたが、メーカーの外国人技能実習生の管理等を代行するビジネスが本格化し、国内で突出した管理人数を誇る事業者に成長しました。

また、旧セグメントの国内人材紹介事業にあたる期間工の有料職業紹介におきましては、派遣先であるメーカーにとって規制緩和となる労働者派遣法の改正が行われた影響を受けて、期間工採用に向けた新規取引先の獲得は低調でしたが、既存顧客における生産動向を受けて安定したニーズがあり、堅調に推移しました。

以上の結果、売上収益は62,302百万円（前期比26.7%増）、営業利益は7,294百万円（前期比60.2%増）となりました。

※当連結会計年度よりセグメント区分の変更をしており、前連結会計年度末比増減は、変更後のセグメント区分に読み替えて計算しております。

国内サービス系 アウトソーシング事業



売上収益

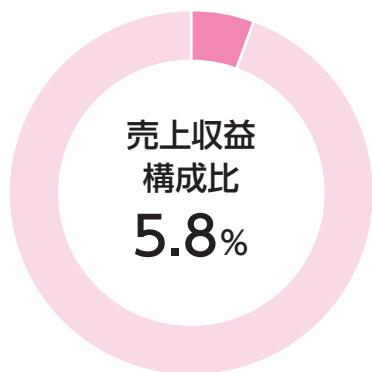
18,003百万円
(前期比 37.6%増)

営業利益

1,371百万円
(前期比 43.4%増)

事業内容

当社子会社にて、米軍施設等官公庁向けサービスやコンビニエンスストア向けサービス、コールセンター向けサービス等を提供しております。



売上収益

13,086百万円

2017年12月期

18,003百万円

2018年12月期

営業利益

956百万円

2017年12月期

1,371百万円

2018年12月期

国内サービス系アウトソーシング事業におきましては、製造系とは異なり、景気変動の影響を受けにくい米軍施設向け事業やコンビニエンスストア向け事業等を推進しておりますが、特に米軍施設向け事業において、前期4月よりアメリカンエンジニアコーポレーション社がグループ入りしたことが大きく貢献し、国内第三の主力事業に成長しました。米軍施設向け事業では、工事材料等を一部輸入し為替の影響を受けておりますが、それを吸収し、十分な成長をしております。

以上の結果、売上収益は18,003百万円（前期比37.6%増）、営業利益は1,371百万円（前期比43.4%増）となりました。

海外技術系事業



売上収益

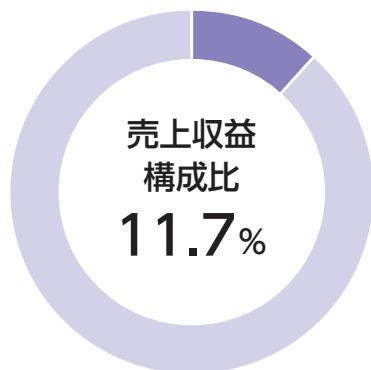
36,570百万円
(前期比 26.4%増)

営業利益

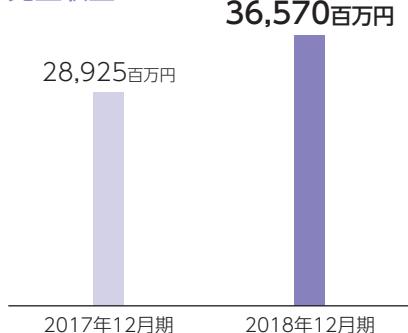
1,720百万円
(前期比 39.5%増)

事業内容

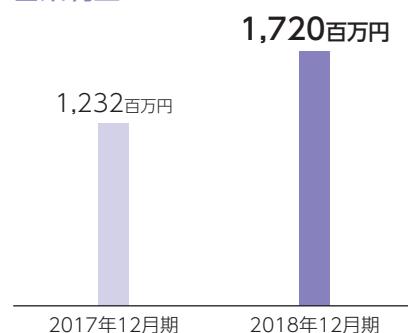
在外子会社にて、欧州及び豪州を中心にITエンジニアや金融系専門家の派遣サービス等を行っております。



売上収益



営業利益



海外技術系事業におきましては、豪州や欧州の先進国における、安定的な公共向けを中心としたIT等の技術系アウトソーシング事業が順調に進捗し、増収増益となりました。9月には、豪州にて政府やインフラ系企業を中心にICTコンサルティングやエンジニアのトレーニングを行うPROJECT MANAGEMENT PARTNERS PTY LIMITED社がグループ入りしました。今後は同社を活かして豪州においてもKENスクールモデルを展開し、差別化を図って事業拡大してまいります。

以上の結果、売上収益は36,570百万円（前期比26.4%増）、営業利益は1,720百万円（前期比39.5%増）となりました。

海外製造系及びサービス系事業

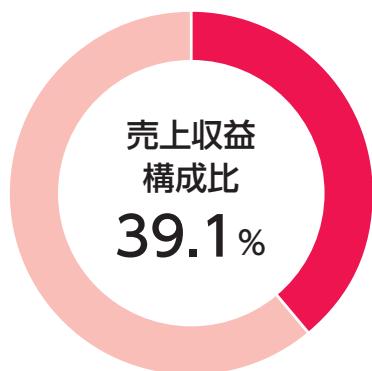


売上収益 **121,564**百万円
(前期比 39.3%増)

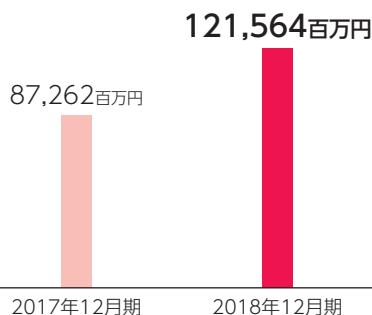
営業利益 **2,649**百万円
(前期比 28.9%減)

事業内容

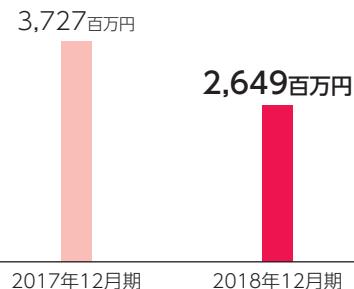
在外子会社にて、アジア、南米、欧州等において製造系生産アウトソーシングへの人材サービス及び事務系・サービス系人材の派遣・紹介事業や給与計算代行事業を行っております。また、欧州及び豪州にて公共機関向けBPOサービスや人材派遣、欧州及びアジアにて国境を越えた雇用サービスを行っております。



売上収益



営業利益



海外製造系及びサービス系事業におきましては、各国の景気動向は日本と比べるとおおむね高水準であり、当業界の活用ニーズも高く活況であります。このような状況において、アジアの日系メーカーとその他地域で取引する欧米系メーカーへの顧客紹介等のクロス営業も強化し、M&Aのシナジーを發揮しはじめております。本年5月に、欧州における人材流動化スキームを持つ大手人材会社のOTTO Holding B.V.社がグループ入りし、グローバル規模での人材流動化スキームの基盤を確立しました。

また、景気変動の影響を受けにくく安定している公共関連サービスも豪州及び欧州にて拡大しており、大幅に業容を拡大させて国内セグメントに比肩する主力事業に成長しました。8月には政府向けに経理等の高度人材を派遣するALLEN LANE LIMITED社がグループ入りし、同社の人材採用能力を活かしたシナジー發揮を進めてまいります。

なお、英国のVERACITY OSI UK LIMITED社において、プレグジットが合意なき離脱の可能性が高まるなど先行き不透明感が一層高まっているため、保守的に721百万円の減損損失を計上しました。減損損失は、日本基準においては特別損失として計上されるため営業利益には影響しませんが、IFRSにおいては営業利益に反映されます。

以上の結果、売上収益は121,564百万円（前期比39.3%増）、営業利益は2,649百万円（前期比28.9%減）となりました。

その他の事業



売上収益

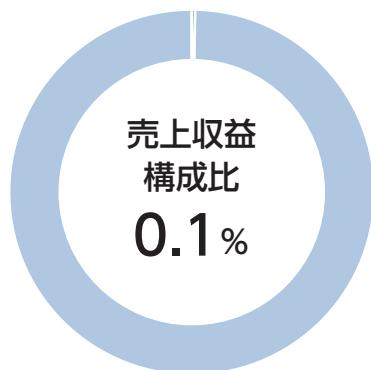
438百万円
(前期比 4.9%減)

営業利益

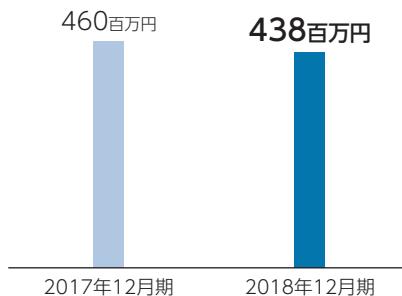
53百万円
(前期比 42.0%増)

事業内容

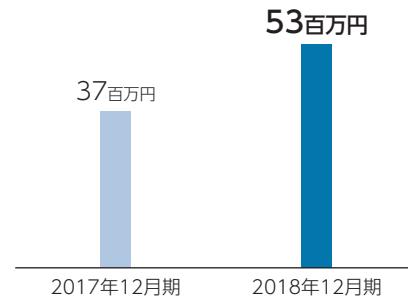
当社会社にて、製品の開発製造販売や事務代行業務等を行っております。



売上収益



営業利益



その他の事業におきましては、自動車部品の開発・販売事業、特例子会社での障がい者による事務のシェアードサービス事業及び手話教室事業等はおおむね堅調に推移しました。

以上の結果、売上収益は438百万円（前期比4.9%減）、営業利益は53百万円（前期比42.0%増）となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資は、主にシステム構築等による総額2,558百万円であります。

③ 資金調達の状況

- イ. 当連結会計年度において、2018年9月6日付の取締役会決議により発行した第三者割当による新株式発行及びオーバーアロットメントによる株式売出しによって、35,825百万円の資金調達を行っております。
- ロ. 当連結会計年度において、当社グループにおける財務体質の強化及び安定を図ることを目的として、シンジケートローン方式により33百万ユーロ及び4,400百万円を調達しております。

④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

- イ. 当社連結子会社である株式会社OSパートナーズは、2018年4月1日を効力発生日として、当社連結子会社である株式会社アウトソーシングトータルサポートに労働者派遣事業及び請負事業の一部を譲渡いたしました。
- ロ. 当社連結子会社である株式会社OSパートナーズは、2018年7月1日を効力発生日として、当社連結子会社である株式会社アウトソーシングテクノロジーに労働者派遣事業及び請負事業の一部を譲渡いたしました。
- ハ. 当社連結子会社である株式会社シックスバンクは、2018年7月1日を効力発生日として、当社連結子会社である株式会社KENテクノロジーに労働者派遣事業及び業務請負事業を譲渡いたしました。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

- イ. 当社は、2018年1月1日を効力発生日として、当社連結子会社である株式会社アクティブ・エイ・ワンから労働者派遣事業及び請負事業を譲受けいたしました。
- ロ. 当社連結子会社である株式会社トライアングルは、2018年5月1日を効力発生日として、株式会社サイエンス・サービスからゲージ洗浄機に関する事業を除くすべての事業を譲受けいたしました。
- ハ. 当社連結子会社である共同エンジニアリング株式会社は、2018年8月1日を効力発生日として、有限会社和光エンジニアリングから労働者派遣事業及び請負事業を譲受けいたしました。

- 二. 当社連結子会社である株式会社アウトソーシングテクノロジーは、2018年10月1日を効力発生日として、株式会社メディア総合研究所からITの労働者派遣事業及び請負事業を譲受けいたしました。
- ホ. 当社は、2018年10月1日を効力発生日として、株式会社フロンティアから労働者派遣事業を譲受けいたしました。
- へ. 当社は、2018年10月1日を効力発生日として、株式会社テクニカルブレンから労働者派遣事業を譲受けいたしました。
- ト. 当社は、2018年10月1日を効力発生日として、株式会社コックスから労働者派遣事業を譲受けいたしました。
- チ. 当社は、2018年12月1日を効力発生日として、ニッケイ工業株式会社から労働者派遣事業及び請負事業を譲受けいたしました。
- リ. 当社連結子会社である株式会社アネブルは、2018年12月18日を効力発生日として、イメージアリング株式会社からエンジン等性能の計測事業の一部を譲受けいたしました。

⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

- イ. 2018年1月1日付で当社連結子会社である株式会社アウトソーシングトータルサポートが、当社連結子会社であるI O D株式会社を吸収合併しております。
- ロ. 2018年5月1日付で当社連結子会社であるグローバル株式会社が、当社連結子会社であるイノセンス株式会社を吸収合併しております。
- ハ. 2018年7月1日付で当社連結子会社である株式会社アウトソーシングテクノロジーが、当社連結子会社である株式会社パルセを吸収合併しております。
- ニ. 2018年7月1日付で当社連結子会社である株式会社アウトソーシングテクノロジーが、当社連結子会社である株式会社エヌ・イー・エスを吸収合併しております。
- ホ. 2018年8月1日付で当社連結子会社である株式会社アウトソーシングテクノロジーが、当社連結子会社であるOSセミテック株式会社を吸収合併しております。
- へ. 2018年10月1日付で当社連結子会社である株式会社アウトソーシングテクノロジーが、当社連結子会社であるシンクビジョン株式会社を吸収合併しております。
- ト. 2018年12月1日付で当社連結子会社である株式会社ORJが、当社連結子会社である株式会社アイズ・インターナショナルを吸収合併しております。

⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

〔(4) 重要な親会社及び子会社の状況〕をご参照ください。

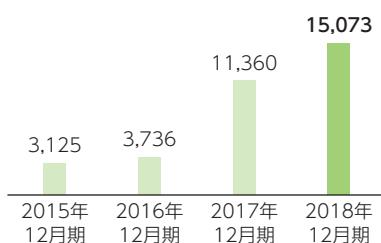
(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

売上高または売上収益 (百万円)



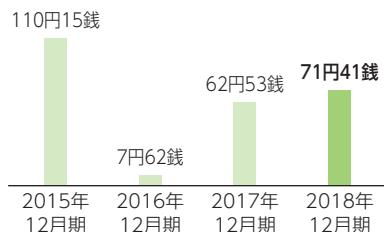
営業利益 (百万円)



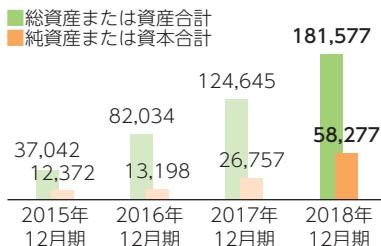
親会社株主に帰属する当期純利益または親会社の所有者に帰属する当期利益 (百万円)



1株当たり当期純利益または基本的1株当たり当期利益



総資産または資産合計 / 純資産または資本合計 (百万円)



1株当たり純資産または1株当たり親会社所有者帰属持分



区 分	第 19 期 (2015年12月期)		第 20 期 (2016年12月期)		第 21 期 (2017年12月期)		第 22 期 (当連結会計年度) (2018年12月期)
	日本基準	IFRS	日本基準	IFRS	IFRS	IFRS	IFRS
売上高または売上収益 (百万円)	80,860	134,482	134,283	230,172	311,311		
営業利益 (百万円)	3,125	3,736	5,563	11,360	15,073		
親会社株主に帰属する当期純利益 または親会社の所有者に帰属する当期利益 (百万円)	1,810	664	3,037	6,180	7,696		
1株当たり当期純利益または基本的1株当たり当期利益	110円15銭	7円62銭	34円85銭	62円53銭	71円41銭		
総資産または資産合計 (百万円)	37,042	82,034	90,355	124,645	181,577		
純資産または資本合計 (百万円)	12,372	13,198	10,001	26,757	58,277		
1株当たり純資産または1株当たり親会社所有者帰属持分	670円06銭	123円11銭	88円20銭	244円76銭	441円02銭		

(注) 1. 第21期よりIFRSに準拠して連結計算書類を作成しております。また、ご参考までに第20期のIFRSに準拠した諸数値も併記しております。
 2. 科目等の表記が日本基準とIFRSとで異なる場合は、両方を併記しております。
 3. 当社は、2017年10月1日付で普通株式1株につき5株の株式分割を行っております。これに伴い、第20期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、「1株当たり当期純利益または基本的1株当たり当期利益」及び「1株当たり純資産または1株当たり親会社所有者帰属持分」を算定しております。

② 当社の財産及び損益の状況

売上高 (百万円)



経常利益 (百万円)



当期純利益 (百万円)



1株当たり当期純利益



総資産／純資産 (百万円)



1株当たり純資産



区 分	第 19 期 (2015年12月期)	第 20 期 (2016年12月期)	第 21 期 (2017年12月期)	第 22 期 (当事業年度) (2018年12月期)
売 上 高 (百万円)	26,355	27,676	34,891	41,411
経 常 利 益 (百万円)	1,093	2,642	2,089	605
当 期 純 利 益 (百万円)	633	1,439	2,408	250
1 株 当 た り 当 期 純 利 益	38円52銭	16円51銭	24円37銭	2円32銭
総 資 産 (百万円)	22,663	52,320	68,526	106,894
純 資 産 (百万円)	8,112	9,038	21,405	55,664
1 株 当 た り 純 資 産	460円51銭	102円11銭	209円18銭	443円14銭

(注) 当社は、2017年10月1日付で普通株式1株につき5株の株式分割を行っております。これに伴い、第20期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、「1株当たり当期純利益」及び「1株当たり純資産」を算定しております。

(3) 対処すべき課題

今後の世界経済の見通しにつきましては、北米の景気は好調であり、欧州も堅調であります。中国をはじめとする新興国の景気減退リスク、宗教や民族の対立に関連した問題、さらには、朝鮮半島をはじめとした核兵器の拡散問題等、国際情勢に重大な影響を及ぼす事象の発生が続いており、これらのリスク増大により先行きの不透明感が拡大しております。国内においても、経済政策やオリンピック等による需要増加によって国内生産も短期的には増加しておりますが、生産拠点の海外移管や人口減少によって中長期的に市場が縮小していく可能性が高まっています。

当社グループでは、このように先行きが不透明な事業環境の中でも、国内事業の市場縮小に対応した改革を行い、海外事業においても多地域への展開を強化・推進し、持続的成長を実現していくために、以下を対処すべき主要課題と捉えております。

① 変動の激しい事業を補完する体制の構築

国内を中心とした製造系事業は、生産変動の激しい量産工程に対する人材派遣や業務請負を行っている性質上、リーマンショックのような大きな景気後退時には、急激かつ大量の雇用解約が発生するのに対し、景気回復時の増産時には採用が追いつかず、往時の業績に戻ることでできない同業者が散見され、機会損失が非常に大きな問題となっております。

このような状況に対し、当社グループでは、急な大型減産でもグループ全体では黒字を維持しながら雇用解約せずに人材を確保しておき、その後の増産に即時配属して業績を回復できる体制が必要と考えます。そのために製造とは異なるサイクルの分野や景気の影響を受けにくい分野の事業拡大を推進し、中期的に国内製造系事業の売上構成比を10%以下にすることを目指してまいります。

② 成長機会を逃がさない事業運営体制の構築

日本国内の人口は減少傾向にあるため市場は限定的となり、今後の大きな成長は望めませんが、世界全体では人口は増加傾向にあり、今後30億人増加するともいわれております。当社グループの事業の多くは稼働している人員数に業績が連動しているため、人口が増加し余剰感のある国から不足している国へ、グローバルに人材を流動化させる体制を構築し、この成長ポテンシャル獲得に取り組んでまいります。この体制構築及び運用を実現した暁には、世界一の人材サービス企業への道も拓けると考えており、体制構築に向けた成長投資を推進してまいります。

③ M&A及びアライアンスによる成長の加速

当社グループでは、製造とは異なるサイクルの分野や景気の影響を受けにくい分野の事業拡大を推進しており、それらの分野強化に向けたM&Aや他企業とのアライアンスを積極的に推進いたします。また、国際的な人材流動化を実現するため、必要な経営資源の獲得にもM&Aや他企業とのアライアンスを積極的に行い、これまで培ってきた当社グループのノウハウと融合させた高度なサービスを提供し、今後激化が予想されるグローバル競争を勝ち抜いてまいります。

④ ガバナンス体制の強化

積極的なM&Aも行いグローバルに事業拡大している当社グループでは、買収した会社も含めて上場企業のグループ会社にふさわしい健全な経営を行う必要があります。これを継続して実現するため、グローバル経営の視点に立った同一目標・同一管理手法を確立し、加えて、内部統制システムを全社に適用し、当社グループ全体のガバナンス強化及びコンプライアンス体制の拡充を図ってまいります。

⑤ 人材育成による企業体質の強化

人材を活用したビジネスを行う当社グループは、人材を最も重要な資産として捉えております。人材を適正に扱うため、また人材を扱った各種サービスを適正に提供するための基礎的な知識・能力や、生産現場における労務管理能力及び生産管理能力を向上するための教育・育成を徹底しております。また、高度・多様化し続ける顧客ニーズに迅速、柔軟かつ的確に対応するためにも、優秀な人材確保及び人材育成を重要課題として取り組んでおります。

特に今後は、当社グループの新規分野及び海外分野の経営を展開できる、世界で通用する規律・遵法意識を兼ね備え、多様な知識と経験を有する有能な人材を、国籍や性別を問わず、グローバルに採用・教育することが急務であります。

(4) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

当社には、親会社はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当 議 社 の 決 権 比 率 (注) 1	主 要 な 事 業 内 容
株 式 会 社 P E O	25百万円	% 100.0	国内製造系アウトソーシング事業
株 式 会 社 O S パ ー ト ナ ー ズ	50百万円	100.0	国内製造系アウトソーシング事業
株 式 会 社 ア ネ ブ ル	100百万円	99.5 [99.5]	国内技術系アウトソーシング事業 その他の事業
株 式 会 社 ア ー ル ピ ー エ ム	90百万円	100.0	国内技術系アウトソーシング事業
株 式 会 社 ト ラ イ ア ン グ ル	55百万円	100.0	国内技術系アウトソーシング事業
株 式 会 社 ア ウ ト ソ ー シ ン グ テ ク ノ ロ ジ ー (注) 2、3、4、5、6、7、8	483百万円	100.0	国内技術系アウトソーシング事業
株 式 会 社 シ ン ク ス バ ン ク (注) 3	48百万円	100.0 [100.0]	国内技術系アウトソーシング事業
共 同 エ ン ジ ニ ア リ ン グ 株 式 会 社	50百万円	100.0 [100.0]	国内技術系アウトソーシング事業
ア メ リ カ ン エ ン ジ ニ ア コ ー ポ レ イ シ ョ ン	20万米ドル	100.0	国内サービス系アウトソーシング事業
グ ロ ー カ ル 株 式 会 社 (注) 2、8、9	10百万円	100.0 [100.0]	国内技術系アウトソーシング事業
ア ド バ ン テ ッ ク 株 式 会 社 (注) 10	97百万円	100.0	国内技術系アウトソーシング事業
株 式 会 社 O R J (注) 11	50百万円	91.6	国内製造系アウトソーシング事業 国内サービス系アウトソーシング事業
株 式 会 社 ア ウ ト ソ ー シ ン グ ト ー タ ル サ ポ ー ト (注) 12	275百万円	100.0	国内サービス系アウトソーシング事業
株 式 会 社 ア ウ ト ソ ー シ ン グ ビ ジ ネ ス サ ー ビ ス	15百万円	100.0	その他の事業
O S (T H A I L A N D) C O . , L T D .	5百万バーツ	49.0 (51.0)	海外製造系及びサービス系事業

会 社 名	資 本 金	当 社 の 議 決 権 比 率 (注) 1	主 要 な 事 業 内 容
PT. OS SELNAJAYA INDONESIA	6,599百万ルピア	49.0 (51.0)	海外製造系及びサービス系事業
O S V I E T N A M C O . , L T D .	40万米ドル	100.0	海外製造系及びサービス系事業
SANSHIN (MALAYSIA) SDN. BHD.	15百万リンギット	100.0	海外製造系及びサービス系事業
ALP CONSULTING LIMITED	139百万ルピー	51.1	海外製造系及びサービス系事業
OUTSOURCING (CAMBODIA) Inc.	25万米ドル	90.0	海外製造系及びサービス系事業
E X P R O C H I L E S . A .	394百万チリペソ	66.0	海外製造系及びサービス系事業
O r i z o n G m b H	24万ユーロ	100.0 [100.0]	海外製造系及びサービス系事業
INVERSIONES SL GROUP SpA (注) 13	3,856百万チリペソ	51.0 [51.0]	海外製造系及びサービス系事業
O T T O H o l d i n g B . V . (注) 14	90,760ユーロ	56.0 [56.0]	海外製造系及びサービス系事業
BLUEFIN RESOURCES PTY. LIMITED	100豪ドル	100.0 [100.0]	海外技術系事業
NTRINSIC CONSULTING EUROPE LIMITED	1ポンド	100.0 [100.0]	海外技術系事業
NTRINSIC CONSULTING SPRL	18,600ユーロ	100.0 [100.0]	海外技術系事業
J . B . W . G R O U P L I M I T E D	1,060ポンド	100.0 [100.0]	海外技術系事業
HOBAN RECRUITMENT PTY LTD (注) 15	2豪ドル	100.0	海外製造系及びサービス系事業
CLICKS RECRUIT (AUSTRALIA) PTY LTD (注) 15	2豪ドル	96.0	海外技術系事業
INDEX CONSULTANTS PTY LTD (注) 15	2豪ドル	96.0	海外技術系事業
OUTSOURCING UK LIMITED	44百万ポンド	100.0	海外製造系及びサービス系事業
VERACITY OSI UK LIMITED	100ポンド	82.5 [82.5]	海外製造系及びサービス系事業
L I B E R A T A U K L I M I T E D	2百万ポンド	100.0 [100.0]	海外製造系及びサービス系事業
KINETIC EMPLOYMENT LIMITED (注) 16	1ニューージーランドドル	100.0 [100.0]	海外製造系及びサービス系事業

会社名	資本金	当社の議決権比率(注)1	主要な事業内容
ALLEN LANE TOPCO LIMITED (注) 17	16百万ポンド	82.5	海外製造系及びサービス系事業
PROJECT MANAGEMENT PARTNERS PTY LIMITED (注) 18	3豪ドル	100.0 [100.0]	海外技術系事業
FARO RECRUITMENT (CHINA) .,CO,LTD.	120万米ドル	100.0 [100.0]	海外製造系及びサービス系事業
FARO RECRUITMENT (HONG KONG) CO., LIMITED	5百万香港ドル	100.0 [100.0]	海外製造系及びサービス系事業
O S H R S S D N . B H D . (注) 19	24百万リンギット	100.0	海外製造系及びサービス系事業

- (注) 1. 当社の議決権比率の [] 内は、間接所有割合を内数で示し、() 内は緊密な者または同意している者の所有割合を外数で示しております。
- 2018年1月4日付で当社連結子会社である株式会社アウトソーシングテクノロジーが、グローバル株式会社の株式180株(持株比率90.0%)を取得し、新たに当社連結子会社となっております。これにより同社の子会社であるイノセンス株式会社が新たに当社連結子会社となっております。
 - 2018年5月18日付で当社連結子会社である株式会社アウトソーシングテクノロジーが、当社連結子会社である株式会社シンクスバンクの株式500株を追加取得し、持株比率が100.0%となっております。
 - 2018年7月1日付で当社連結子会社である株式会社パルセは当社連結子会社である株式会社アウトソーシングテクノロジーと合併しております。
 - 2018年7月1日付で当社連結子会社である株式会社エヌ・イー・エスは当社連結子会社である株式会社アウトソーシングテクノロジーと合併しております。
 - 2018年8月1日付で当社連結子会社であるOSセミテック株式会社は当社連結子会社である株式会社アウトソーシングテクノロジーと合併しております。
 - 2018年10月1日付で当社連結子会社であるシンクビジョン株式会社は当社連結子会社である株式会社アウトソーシングテクノロジーと合併しております。
 - 2018年12月27日付で当社連結子会社である株式会社アウトソーシングテクノロジーが、当社連結子会社であるグローバル株式会社の株式20株を追加取得し、持株比率が100.0%となっております。
 - 2018年5月1日付で当社連結子会社であるイノセンス株式会社は当社連結子会社であるグローバル株式会社と合併しております。
 - 2018年8月3日付でアドバンテック株式会社の全株式を取得し、新たに当社連結子会社となっております。これにより同社の子会社であるアドバンテック研修センター株式会社が新たに当社連結子会社となっております。
 - 2018年12月1日付で当社連結子会社である株式会社アイズ・インターナショナルは当社連結子会社である株式会社ORJと合併しております。また、同日付で同社の株式192株を追加取得し、持株比率が91.6%となっております。
 - 2018年1月1日付で当社連結子会社であるIOD株式会社は当社連結子会社である株式会社アウトソーシングトータルサポートと合併しております。
 - 2018年4月24日付で当社連結子会社であるOSI SOUTH AMERICA HOLDINGS SpAが、INVERSIONES SL GROUP SpAの株式415,204,531株(持株比率51.0%)を取得し、新たに当社連結子会社となっております。これにより同社の子会社15社が新たに当社連結子会社となっております。
 - 2018年5月2日付で当社連結子会社であるOSI Netherlands Holdings B.V.が、OTTO Holding B.V.の株式1,120株(持株比率56.0%)を取得し、新たに当社連結子会社となっております。これにより同社の子会社38社が新たに当社連結子会社となっております。
 - 2018年11月9日付で当社連結子会社であるHOBAN RECRUITMENT PTY LTDの株式20株(持株比率100.0%)、当社連結子会社であるCLICKS RECRUIT (AUSTRALIA) PTY LTDの株式20株(持株比率96.0%)、当社連結子会社であるINDEX CONSULTANTS PTY LTDの株式20株(持株比率96.0%)をそれぞれ追加取得しております。

16. 2018年5月2日付で当社連結子会社であるBLUEFIN RESOURCES GROUP PTY LIMITEDが、KINETIC EMPLOYMENT LIMITEDの全株式を取得し、新たに当社連結子会社となっております。
17. 2018年8月31日付でALLEN LANE TOPCO LIMITEDの株式13,200,000株（持株比率82.5%）を取得し、新たに当社連結子会社となっております。これにより同社の子会社であるALLEN LANE LIMITEDが新たに当社連結子会社となっております。
18. 2018年9月3日付で当社連結子会社であるOUTSOURCING OCEANIA HOLDINGS PTY LIMITEDが、PROJECT MANAGEMENT PARTNERS PTY LIMITEDの全株式を取得し、新たに当社連結子会社となっております。これにより同社の子会社であるPM-PARTNERS SINGAPORE PTE. LTD.が新たに当社連結子会社となっております。
19. 2018年9月14日付で当社連結子会社であるOS HRS SDN. BHD.の株式2,666,667株を追加取得し、持株比率が100.0%となっております。
20. 特定完全子会社に該当する子会社はありません。
21. 上記に記載の重要な子会社等を含め、当連結会計年度末の連結子会社の数は181社であり、持分法適用会社はありません。

(5) 主要な営業所等 (2018年12月31日現在)

① 当 社

本 社	東京都千代田区丸の内一丁目8番3号	
本 部	静岡市葵区紺屋町17番地の1	
営 業 所	千歳営業所 (北海道)	札幌営業所 (北海道)
	仙台営業所 (宮城県)	庄内営業所 (山形県)
	長岡営業所 (新潟県)	茨城営業所 (茨城県)
	群馬営業所 (群馬県)	さいたま営業所 (埼玉県)
	千葉営業所 (千葉県)	横浜営業所 (神奈川県)
	松本営業所 (長野県)	富士営業所 (静岡県)
	静岡営業所 (静岡県)	浜松営業所 (静岡県)
	豊橋営業所 (愛知県)	刈谷営業所 (愛知県)
	一宮営業所 (愛知県)	四日市営業所 (三重県)
	富山営業所 (富山県)	大阪営業所 (大阪府)
	滋賀営業所 (滋賀県)	福知山営業所 (京都府)
	広島営業所 (広島県)	福岡営業所 (福岡県)

② 子会社

株式会社 P E O	名古屋市中村区
株式会社 O S パートナース	大阪市都島区
株式会社 アネブル	愛知県刈谷市
株式会社 アールピーエム	東京都新宿区
株式会社 トライアングル	東京都新宿区
株式会社 アウトソーシングテクノロジー	東京都千代田区
株式会社 シンクスバンク	東京都渋谷区
共同エンジニアリング株式会社	東京都千代田区
アメリカンエンジニアコーポレーション	米国
グローバル株式会社	横浜市港北区
アドバンテック株式会社	大阪市淀川区
株式会社 O R J	大阪市北区
株式会社 アウトソーシングトータルサポート	東京都千代田区
株式会社 アウトソーシングビジネスサービス	東京都千代田区
OS (THAILAND) CO., LTD.	タイ
PT. OS SELNAJAYA INDONESIA	インドネシア
OS VIETNAM CO., LTD.	ベトナム
SANSHIN (MALAYSIA) SDN. BHD.	マレーシア
ALP CONSULTING LIMITED	インド
OUTSOURCING (CAMBODIA) Inc.	カンボジア
EXPROCHILE S.A.	チリ
Orizon GmbH	ドイツ
INVERSIONES SL GROUP SpA	チリ
OTTO Holding B.V.	オランダ
BLUEFIN RESOURCES PTY. LIMITED	オーストラリア

NTRINSIC CONSULTING EUROPE LIMITED
NTRINSIC CONSULTING SPRL
J.B.W. GROUP LIMITED
HOBAN RECRUITMENT PTY LTD
CLICKS RECRUIT (AUSTRALIA) PTY LTD
INDEX CONSULTANTS PTY LTD
OUTSOURCING UK LIMITED
VERACITY OSI UK LIMITED
LIBERATA UK LIMITED
KINETIC EMPLOYMENT LIMITED
ALLEN LANE TOPCO LIMITED
PROJECT MANAGEMENT PARTNERS PTY LIMITED
FARO RECRUITMENT (CHINA) .,CO,LTD.
FARO RECRUITMENT (HONG KONG) CO., LIMITED
OS HRS SDN. BHD.

英国
ベルギー
英国
オーストラリア
オーストラリア
オーストラリア
英国
英国
英国
ニュージーランド
英国
オーストラリア
中国
香港
マレーシア

(6) 使用人の状況 (2018年12月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

セグメント区分	使用人数	前連結会計年度末比増減
国内技術系アウトソーシング事業	13,687名	4,355名増
国内製造系アウトソーシング事業	14,952名	2,958名増
国内サービス系アウトソーシング事業	3,667名	473名増
海外技術系事業	3,472名	1,283名増
海外製造系及びサービス系事業	47,195名	10,326名増
その他の事業	181名	117名増
合計	83,154名	19,512名増

- (注) 1. 企業集団の使用人は、営業従事者、事務作業従事者及び管理職等の内勤社員と、主に顧客企業において現場作業に従事する外勤社員から構成されております。
2. 使用人数が前連結会計年度末に比べ、「国内技術系アウトソーシング事業」が4,355名、「国内製造系アウトソーシング事業」が2,958名、「海外技術系事業」が1,283名、「海外製造系及びサービス系事業」が10,326名増加しておりますが、これは主に受注の増加及び子会社の取得に伴うものであります。
3. 当連結会計年度よりセグメント区分の変更をしており、前連結会計年度末比増減は、変更後のセグメント区分に読み替えて計算しております。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
9,361名	834名増	39.2歳	2.8年

- (注) 当社の使用人は、営業従事者、事務作業従事者及び管理職等の内勤社員と、主に顧客企業において現場作業に従事する外勤社員から構成されております。

(7) 主要な借入先の状況 (2018年12月31日現在)

借入先	借入額
株式会社三井住友銀行	6,341百万円
株式会社三菱UFJ銀行	5,171百万円
株式会社あおぞら銀行	4,500百万円
株式会社新生銀行	2,545百万円
株式会社静岡銀行	2,245百万円

- (注) 1. 株式会社三井住友銀行、株式会社あおぞら銀行、株式会社新生銀行、株式会社静岡銀行の借入額には、シンジケートローンによる借入額が一部含まれております。
2. 株式会社あおぞら銀行を幹事とするシンジケートローンは以下のとおりであります。
シンジケートローン (13,900百万円) 金融機関15社
3. 株式会社三井住友銀行を幹事とするシンジケートローンは以下のとおりであります。
シンジケートローン (6,000百万円) 金融機関6社
シンジケートローン (33百万ユーロ及び4,400百万円) 金融機関11社

(8) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2 会社の現況

(1) 株式の状況 (2018年12月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 普通株式 160,000,000株
- ② 発行済株式の総数 普通株式 125,530,700株 (自己株式490株を含む)
- (注) 1. ストックオプションの行使により、発行済株式の総数は357,500株増加しております。
2. 2018年10月3日を払込期日とする公募増資及び2018年10月26日を払込期日とするオーバーアロットメントによる売出しに関連して行う第三者割当増資による新株式発行により、発行済株式の総数は23,205,200株増加しております。
- ③ 株主数 31,991名 (前期末比13,109名増)
- ④ 大株主 (上位10名)

株主名	持株数	持株比率
土井春彦	15,738,500株	12.54%
日本トラスティ・サービス信託銀行(株) (信託口)	9,934,000株	7.91%
日本マスタートラスト信託銀行(株) (信託口)	6,966,700株	5.55%
BBH FOR MATTHEWS ASIA DIVIDEND FUND	5,471,200株	4.36%
GOLDMAN, SACHS & CO. REG	4,413,597株	3.52%
STATE STREET LONDON CARE OF STATE STREET BANK AND TRUST, BOSTON SSBTC A/C UK LONDON BRANCH CLIENTS- UNITED KINGDOM	3,500,100株	2.79%
BBH FOR MATTHEWS JAPAN FUND	2,831,300株	2.26%
道林昌彦	2,050,000株	1.63%
日本トラスティ・サービス信託銀行(株) (信託口5)	1,971,500株	1.57%
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140051	1,934,300株	1.54%

(注) 持株比率は自己株式(490株)を控除して計算しております。

(2) 新株予約権等の状況

① 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況 (2018年12月31日現在)

2015年2月2日付の取締役会決議による新株予約権

- ・新株予約権の数
137個
- ・新株予約権の目的となる株式の数
68,500株 (新株予約権1個につき500株)
- ・新株予約権の払込金額
無償
- ・新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
1個当たり 199,500円 (1株当たり 399円)
- ・新株予約権を行使することができる期間
2017年3月1日から2020年2月29日まで
- ・新株予約権の行使に際して株式を発行する場合の資本組入額
1株当たり 200円
- ・新株予約権の行使の条件
 - (i) 新株予約権の割当を受けた者 (以下、「新株予約権者」という。) が当社並びに当社子会社の取締役、監査役及び従業員の地位を失ったときは、新株予約権を行使できない。ただし、新株予約権者の退任または退職後の権利行使につき正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。
 - (ii) その他の権利行使の条件は、定時株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
- ・当社役員の保有状況

	新株予約権の数	目的となる株式の数	保有者数
取締役 (監査等委員及び社外取締役を除く)	117個	58,500株	3名
社外取締役 (監査等委員を除く)	20個	10,000株	1名

- (注) 1. 上記のうち、取締役 (監査等委員及び社外取締役を除く) 1名に付与している新株予約権は、取締役就任前に付与されたものであります。
2. 2017年10月1日付で行った1株を5株とする株式分割により、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使に際して出資される財産の価額」及び「新株予約権の行使に際して株式を発行する場合の資本組入額」は調整されております。
3. 2018年10月3日付で行った公募による新株式発行により、「新株予約権の行使に際して出資される財産の価額」及び「新株予約権の行使に際して株式を発行する場合の資本組入額」は調整されております。

② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

(3) 会社役員 の 状況

① 取締役 の 状況 (2018年12月31日現在)

地 位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代表取締役会長兼社長	土 井 春 彦	社長室・内部監査室担当、(有)トリリオン取締役社長
取 締 役 副 社 長	鈴 木 一 彦	経営管理本部長、その他の事業（特例子会社）担当、(株)アウトソーシングテクノロジー取締役、共同エンジニアリング(株)取締役、アメリカンエンジニアコーポレーション取締役、OTTO Holding B.V.代表取締役、EXPROCHILE S.A.取締役、INVERSIONES SL GROUP SpA取締役、NTRINSIC CONSULTING EUROPE LIMITED取締役、NTRINSIC CONSULTING SPRL取締役、J.B.W. GROUP LIMITED取締役、HOBAN RECRUITMENT PTY LTD取締役、CLICKS RECRUIT (AUSTRALIA) PTY LTD取締役、INDEX CONSULTANTS PTY LTD取締役、OUTSOURCING UK LIMITED取締役、VERACITY OSI UK LIMITED取締役、LIBERATA UK LIMITED取締役、KINETIC EMPLOYMENT LIMITED取締役、ALLEN LANE TOPCO LIMITED取締役、PROJECT MANAGEMENT PARTNERS PTY LIMITED取締役、OS HRS SDN. BHD.取締役
専 務 取 締 役	茂手木 雅 樹	技術統括本部長、国内技術系アウトソーシング事業・海外技術系事業・その他の事業（特例子会社を除く）担当、(株)アウトソーシングテクノロジー代表取締役社長、(株)アネブル取締役、(株)アールピーエム取締役、(株)トライアングル取締役、(株)シンクスバンク取締役、共同エンジニアリング(株)取締役、アメリカンエンジニアコーポレーション取締役、グローバル(株)取締役、アドバンテック(株)取締役、BLUEFIN RESOURCES PTY. LIMITED取締役、NTRINSIC CONSULTING EUROPE LIMITED取締役、NTRINSIC CONSULTING SPRL取締役、J.B.W. GROUP LIMITED取締役、HOBAN RECRUITMENT PTY LTD取締役、CLICKS RECRUIT (AUSTRALIA) PTY LTD取締役、INDEX CONSULTANTS PTY LTD取締役、OUTSOURCING UK LIMITED取締役、VERACITY OSI UK LIMITED取締役、LIBERATA UK LIMITED取締役、KINETIC EMPLOYMENT LIMITED取締役、ALLEN LANE TOPCO LIMITED取締役、PROJECT MANAGEMENT PARTNERS PTY LIMITED取締役

地 位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
専 務 取 締 役	中 本 敦	製造・サービス統括本部長、国内製造系アウトソーシング事業・国内サービス系アウトソーシング事業・海外製造系及びサービス系事業担当、(株)P E O取締役、(株)O S パートナース取締役、(株)O R J 取締役、(株)アウトソーシングトータルサポート取締役、INVERSIONES SL GROUP SpA取締役社長、OS (THAILAND) CO., LTD.取締役、SANSHIN (MALAYSIA) SDN. BHD.取締役、ALP CONSULTING LIMITED取締役、EXPROCHILE S.A.取締役、OTTO Holding B.V.取締役、FARO RECRUITMENT (HONG KONG) CO., LIMITED取締役、OS HRS SDN. BHD.取締役
取 締 役	福 島 正	(株)アネブル監査役、(株)O R J 監査役
取締役 (常勤監査等委員)	雄 谷 一 郎	(株)アウトソーシングテクノロジー監査役、OTTO Holding B.V.監査役
取締役 (監査等委員)	大 高 洋	グローバル(株)監査役
取締役 (監査等委員)	小 林 藤 雄	(株)P E O監査役、共同エンジニアリング(株)監査役、(株)アウトソーシングトータルサポート監査役
取締役 (監査等委員)	西 澤 健 治	(株)O S パートナース監査役、(株)アールピーエム監査役、(株)トライアングル監査役、アドバンテック(株)監査役

- (注) 1. 2018年3月28日開催の第21期定時株主総会において、雄谷一郎氏が新たに取締役に選任され、就任いたしました。
2. 取締役 福島正氏、取締役 (常勤監査等委員) 雄谷一郎氏、取締役 (監査等委員) 大高洋氏及び取締役 (監査等委員) 小林藤雄氏は、社外取締役であります。
3. 取締役 (監査等委員) 大高洋氏は、長年経理業務を担当しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 情報収集その他監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために雄谷一郎氏を常勤の監査等委員として選定しております。
5. 当社は取締役 福島正氏、取締役 (常勤監査等委員) 雄谷一郎氏、取締役 (監査等委員) 大高洋氏及び取締役 (監査等委員) 小林藤雄氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

② 事業年度中に退任した取締役

氏 名	退 任 日	退任事由	退任時の地位・担当及び重要な兼職の状況
古 賀 英 一	2018年3月28日	任期満了	取締役、製造・サービス統括副本部長、海外製造系及びサービス系事業担当、OUTSOURCING (CAMBODIA) Inc.代表取締役、PT. OS SELNAJAYA INDONESIA監査役

③ 取締役の報酬等の額

区 分	支給人員	支給額
取締役（監査等委員を除く。） （うち社外取締役）	6名 (1)	275 (9) 百万円
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	5 (4)	39 (31)
合 計 （うち社外役員）	11 (5)	315 (40)

- (注) 1. 上記には、当事業年度中に退任した取締役を含めております。また、支給額と員数については、2018年3月28日開催の第21期定時株主総会の終結の時をもって取締役（監査等委員）を退任した後、新たに取締役（監査等委員を除く。）に就任した取締役について、在任期間に応じ取締役（監査等委員）と取締役（監査等委員を除く。）にそれぞれ含めて記載しております。
2. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 取締役の報酬限度額は、2016年3月25日開催の第19期定時株主総会において、取締役（監査等委員を除く。）について年額600百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）、取締役（監査等委員）について年額100百万円以内と決議いただいております。
4. 社外役員が当社の子会社等から支給された役員報酬等はありません。

④ 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役福島正氏及び各取締役（監査等委員）は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

⑤ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

区 分	氏 名	重 要 な 兼 職 の 状 況	当社と兼職先との関係
取 締 役	福 島 正	(株)アネブル監査役、(株)O R J 監査役	子会社
取締役（常勤監査等委員）	雄 谷 一 郎	(株)アウトソーシングテクノロジー監査役、OTTO Holding B.V.監査役	子会社
取締役（監査等委員）	大 高 洋	グローバル(株)監査役	子会社
取締役（監査等委員）	小 林 藤 雄	(株)PEO監査役、共同エンジニアリング(株)監査役、(株)アウトソーシングトータルサポート監査役	子会社

- ロ. 会社または会社の特定関係事業者の業務執行者または役員（業務執行者であるものを除く。）との親族関係
該当事項はありません。

ハ. 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	取 締 役 会	監 査 等 委 員 会
		出 席 回 数	出 席 回 数
取 締 役	福 島 正	16回中16回	—
取締役（常勤監査等委員）	雄 谷 一 郎	16回中16回	13回中13回
取締役（監査等委員）	大 高 洋	22回中22回	18回中18回
取締役（監査等委員）	福 島 正	6回中6回	5回中5回
取締役（監査等委員）	小 林 藤 雄	22回中22回	18回中18回

- (注) 1. 取締役福島正氏は、当事業年度において、2018年3月28日に取締役（監査等委員）を退任するまでに開催された取締役会6回のうち6回、監査等委員会5回のうち5回に出席いたしました。
また、2018年3月28日に取締役に就任以降、当事業年度に開催された取締役会16回のうち16回に出席いたしました。
2. 取締役（常勤監査等委員）雄谷一郎氏は、2018年3月28日開催の第21期定時株主総会において選任されたため、取締役会及び監査等委員会の開催回数が他の社外取締役と異なります。
なお、同氏の就任後の取締役会の開催回数は16回、監査等委員会の開催回数は13回であります。
3. 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第26条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が18回ございました。

・取締役会、監査等委員会における発言状況

各取締役（監査等委員）は、取締役会においてそれぞれの得意分野の見地から意見を述べる等、意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また、監査等委員会においては、監査結果に関する意見交換、監査に関する重要事項の協議を行うほか、代表取締役との意見交換会を定期的に行う等、それぞれの得意分野の知見を活かした活動を行っております。

(4) 会計監査人の状況

① 名称 有限責任監査法人トーマツ

② 報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	131百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	450百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社監査等委員会は、取締役会、社内関係部署及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、監査項目別監査時間及び監査報酬の推移並びに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、当事業年度の監査時間及び報酬等の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。
3. 当社の重要な子会社のうち在外子会社については、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

③ 非監査業務の内容

当社は、財務調査等に関する合意された手続業務を有限責任監査法人トーマツに委託しております。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任します。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(5) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

1. 当社及びグループ会社の取締役(監査等委員である取締役を含む。以下同じ)及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1) 法令及び定款の遵守に関する基本行動規範として「アウトソーシンググループ企業倫理行動規範」を定め、当社及びグループ会社の取締役及び使用人に周知徹底する。
- (2) 取締役が他の取締役の法令及び定款に違反する行為を発見した場合は、直ちに監査等委員会及び取締役会に報告するなどガバナンス体制を強化し、当該行為を未然に防止する。
- (3) 法令・社会規範等の違反行為等の早期発見・是正を目的として、公正な第三者機関に委託した「内部通報制度」を設け効果的な運用を図る。
- (4) 内部監査部門として業務執行部門とは独立した内部監査室を設け、常時かつ専門的な業務監視体制をとり、その結果を社長及び監査等委員に報告する。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

「文書管理規程」に基づき、取締役の職務執行に係る情報を文書または電磁的媒体（以下「文書等」という）に記録し、保存する。取締役、監査等委員及び会計監査人等からの閲覧要請があった場合には、各部門長が中心となり、情報の収集、提出を行う体制とする。

3. 当社及びグループ会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) 経営管理本部を当社及びグループ会社のリスク対応統括管理部門として位置づけ、総務部がリスク管理・運営並びに規程の整備を行い実効性のある管理を推進するとともに、法務部による法的対応の実施や、最新法令の社内への伝達を行う等、内部統制と一体化したリスク管理を推進する。
- (2) 当社は、「グローバルガバナンス・ポリシー」に基づき、ガバナンスの強化に加え、当社主導によるリスクマネジメント体制を構築することで一元的なリスクの把握と管理を行うべく、一定の基準によるリスクアセスメント等を通じてリスクを最小限に留める体制を整える。
- (3) 当社は、「関係会社反汚敗行為規程」に基づき、腐敗行為への規制を徹底することで、贈収賄等の腐敗行為によるリスクを最低限に留める体制を整える。

- (4) 当社及びグループ会社に不測の事態が発生したときは、当社社長を本部長とする「緊急対策本部」を設置し、情報連絡チーム及び顧問弁護士等を含む外部アドバイザリーチームを組織し迅速な対応をとるとともに、損害の拡大を防止しこれを最小限に留める体制を整える。
- (5) 当社は、不測の事態や危機の発生時に当社及びグループ会社の事業の継続を図るため、業務継続計画（BCP）を策定し、当社及びグループ会社の役職員に周知する。

4. 当社及びグループ会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 当社及びグループ会社の取締役会を原則として毎月1回開催するほか、必要に応じて適宜開催するものとし、当該会社及びその傘下となるグループ会社の重要事項の決定並びに取締役の業務執行状況を監督する。
- (2) 取締役会の決定に基づく業務執行については、組織規程、業務分掌規程等の社内規程において、それぞれの責任者及びその責任、執行手続きの詳細を定め、適正かつ効率的に業務が執行される体制を確保する。
- (3) 当社経営にかかる重要事項を審議する機関として、常勤取締役、常務執行役員で構成する経営会議を設置し、原則として毎月2回開催するほか、必要に応じて適宜開催することで、業務執行の効率化、意思決定の迅速化を図る。

5. 当社及びグループ会社における業務の適正を確保するための体制

- (1) 当社は「関係会社管理規程」に基づき、当社グループ会社を管掌する部門の役割を明確にし、グループ会社取締役及び使用人の業務執行状況を監視・監督する。
- (2) 当社は、当社グループにおける指揮命令系統、権限及び意思決定その他の組織に関する基準を定め、グループ会社にこれに準拠した体制を構築させる。
- (3) グループ会社の経営活動上の重要な意思決定事項は、当社取締役会及び経営会議に報告し、承認を得ることとする。
- (4) 各グループ会社から少なくとも毎月1回経営状況について報告を受けるとともに、常勤取締役、常務執行役員及びグループ各社の代表取締役で構成するグループ経営に関する経営会議を必要に応じて開催し、グループ間の情報共有・意思疎通及び経営方針の統一化を図る。
- (5) 当社の内部監査室は、定期的にグループ会社の業務監査及び会計監査等を実施し、その結果を社長及び監査等委員に報告する。

6. 当社の監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項並びにその使用人の当社の他の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項及びその使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- (1) 当社は、監査等委員会の職務を補助すべき使用人を置かないが、今後の状況に応じて監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合に、取締役会で協議のうえ、設置するものとする。
- (2) 監査等委員会の職務を補助すべき使用人を置くこととした場合は、その使用人については、取締役または他の使用人の指揮命令を受けることなく、人事異動及び人事考課・懲戒処分については、監査等委員会の意見を斟酌して行うものとする。

7. 当社及びグループ会社の取締役及び使用人が当社の監査等委員会に報告するための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制

- (1) 監査等委員は、意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、取締役会のほか重要な会議に出席するとともに、稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて、取締役及び使用人にその説明を求めるものとする。
- (2) 取締役及び使用人は、会社の業務または業績に影響を与える重要な事実を発見したときは、遅滞なく監査等委員会に報告しなければならない。

8. 当社の監査等委員会に報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、監査等委員会への報告を行った当社及びグループ各社の役員及び使用人に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社及びグループ各社の役員及び使用人に周知徹底する。

9. その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (1) 監査等委員会と社長及び他の取締役は、相互の意思疎通を図るため、適宜に意見交換会を開催する。
- (2) 監査等委員会は、会計監査人から会計監査の内容につき説明を受け、情報の交換を行うなど連携を密にし、監査等委員会監査の実効性確保を図るものとする。
- (3) 監査等委員会と内部監査室は、適宜に内部監査結果及び指摘・提言事項等につき協議及び意見交換を行い、連携して監査にあたるものとする。

- (4) 監査等委員がその職務の執行について、当社に対し費用の前払いまたは償還等の請求をしたときは、担当部門において審議のうえ、当該請求に係る費用または債務が当該監査等委員の職務の執行に必要でないことを証明した場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。
- (5) 監査等委員の職務の執行について生ずる費用等を支弁するため、毎年、一定額の予算を設ける。

10. 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社及びグループ会社は財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法に基づく内部統制報告書の有効かつ適切な提出に向け、内部統制システムの構築を行い、その仕組みが適正に機能することを継続的に評価し、必要な是正を行う。

11. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及び体制整備について

当社及びグループ会社は、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力・団体に対しては、断固たる行動をとるものとし、一切の関係を遮断することを「アウトソーシンググループ企業倫理行動規範」に定め、基本方針とする。また、反社会的勢力対策規程を制定し、経営管理本部統括のもと反社会的勢力対応マニュアルに基づく管理を徹底するとともに、適宜に警察・顧問弁護士等の外部専門機関と連携し、組織的かつ速やかに対応する。

(6) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

1. コンプライアンス体制

- (1) グローバルに対応した「アウトソーシンググループ企業倫理行動規範」をグループ各社へ周知・啓蒙することで、コンプライアンス体制の更なる強化を図ったほか、当社及び国内グループ会社全社員に対し、アウトソーシンググループ企業倫理行動規範、ソーシャルメディア利用行動指針、個人情報保護指針等、遵守すべき規範・指針を印刷した携帯用カードを配付しております。
- (2) 国内外の全グループ会社共通の規程である「関係会社反腐敗行為規程」に基づくEラーニングによる研修を実施し、規程の周知徹底と実効性の確保を図っております。
- (3) 内部通報制度については、国内グループ会社も対象とする内部通報窓口として「コンプライアンス ホットライン」を公正な第三者機関に設けており、内部通報窓口とともに内部通報者の不利益取扱いの禁止を含む内部通報制度の利用ルールを周知し、通報があった場合の調査及び適切な措置の実行を当社法務部が行う体制を整えております。また、海外グループ会社におきましても、同様に母国語で相談のできる内部通報窓口の設置を開始、アジア・オセアニア地域より順次展開を図っております。

2. リスク管理体制

- (1) リスク管理体制統括管理部門である経営管理本部が主導し、リスク管理・運営を行う総務部と各グループ会社のリスク担当者との連絡体制・管理体制を構築しており、定例連絡会を開催するほか、第三者によるリスクアセスメントの実施など、緊密な連携による適切な対応を行っております。
- (2) 国内外のグループ会社を含めたガバナンスに関する基本方針等を定めたグローバルガバナンス・ポリシーに基づく潜在リスク管理活動として、全社的リスク一覧とグループ内部統制標準「Minimum Control Requirements」を用い、業務プロセスレベルにおいても一定のリスク管理が行える体制を実現しております。
- (3) 内部監査室が内部監査規程に基づき、内部監査計画書に沿って当社及び各グループ会社の内部監査を実施、リスク状況を把握・監視しており、内部監査報告書及び監査等委員への報告等を通じて当社取締役に対して報告がなされております。

3. 当社グループ会社経営管理体制

- (1) 関係会社管理規程において、当社取締役会・経営会議・担当役員のうち、規定された機関での承認を得ることを定めており、経営に影響のある規定事項の全項目について、本規程に基づいた承認手続きが適正にとられております。また、新法の施行やグループ構成の変化、新たな事業分野への進出等に伴い、当社グループの実情に即した最適な規程とするため、定期的に改定を行うことで適切かつ迅速な意思決定のできるグループ管理体制の強化を図っております。
- (2) 各グループ会社の業績報告を含めた経営状況の報告及びグループ会社にかかる意思決定を行う場として経営会議を定例的に毎月2回開催し、タイムリーなグループ経営状況の把握が可能な体制を構築しているほか、業務執行の効率化と意思決定の迅速化を図っております。

4. 取締役の職務執行について

当社及び各グループ会社は、取締役会を定例で開催し、また必要に応じて臨時取締役会を適時開催し、業績の報告及び経営上の重要事項の承認等を行っており、本取締役会に監査等委員または監査役も出席することで、取締役の業務執行の状況を監査しております。

5. 監査等委員の職務執行について

常勤監査等委員を含む監査等委員2名が経営会議、常勤監査等委員を含む監査等委員4名全員が取締役会へ出席し、取締役の職務執行状況を監査しております。

連結計算書類

連結財政状態計算書 (2018年12月31日現在)

資 産	産 金 額
科 目	金 額
流 動 資 産	93,636
現金及び現金同等物	29,451
営業債権及びその他の債権	50,165
棚卸資産	1,509
その他の金融資産	4,508
その他の流動資産	8,003
非 流 動 資 産	87,941
有形固定資産	10,249
のれん	57,065
無形資産	11,288
その他の金融資産	5,378
その他の非流動資産	760
繰延税金資産	3,201
資 産 合 計	181,577

(注) 記載金額は、表示単位未満の端数を四捨五入して表示しております。

(単位：百万円)

負 債	債 金 額
科 目	金 額
流 動 負 債	67,246
営業債務及びその他の債務	32,038
社債及び借入金	14,822
その他の金融負債	4,271
未払法人所得税等	4,635
その他の流動負債	11,480
非 流 動 負 債	56,054
社債及び借入金	39,265
その他の金融負債	11,125
退職給付に係る負債	1,914
引当金	881
その他の非流動負債	140
繰延税金負債	2,729
負 債 合 計	123,300
資 本	本
資 本 金	25,123
資 本 剰 余 金	26,587
自 己 株 式	△0
その他の資本剰余金	△14,178
その他の資本の構成要素	△2,160
利 益 剰 余 金	19,990
親会社の所有者に帰属する持分合計	55,362
非 支 配 持 分	2,915
資 本 合 計	58,277
負 債 及 び 資 本 合 計	181,577

連結損益計算書 (2018年1月1日から2018年12月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
売 上 収 益	311,311
売 上 原 価	△248,911
売 上 総 利 益	62,400
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	△47,269
そ の 他 の 営 業 収 益	1,032
そ の 他 の 営 業 費 用	△1,090
営 業 利 益	15,073
金 融 収 益	66
金 融 費 用	△2,102
税 引 前 利 益	13,037
法 人 所 得 税 費 用	△4,373
当 期 利 益	8,664
当 期 利 益 の 帰 属	
親 会 社 の 所 有 者	7,696
非 支 配 持 分	968
当 期 利 益	8,664

(注) 記載金額は、表示単位未満の端数を四捨五入して表示しております。

連結持分変動計算書 (2018年1月1日から2018年12月31日まで)

(単位：百万円)

	親会社の所有者に帰属する持分						
	資本金	資本剰余金	自己株式	その他の資本剰余金	その他の資本の構成要素		
					在外営業活動体の換算差額	売却可能金融資産の公正価値の純変動	その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融資産の公正価値の変動
2018年1月1日時点の残高	7,131	8,843	△0	△5,814	458	283	—
会計方針の変更の影響	—	—	—	—	—	△283	0
2018年1月1日時点の修正後残高	7,131	8,843	△0	△5,814	458	—	0
当期利益	—	—	—	—	—	—	—
その他の包括利益	—	—	—	—	△2,823	—	0
当期包括利益合計	—	—	—	—	△2,823	—	0
新株の発行	17,992	17,992	—	△35	—	—	—
株式発行費用	—	△248	—	—	—	—	—
配当金	—	—	—	—	—	—	—
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替	—	—	—	—	—	—	—
その他の増減	—	—	—	△2	—	—	—
所有者による拠出及び所有者への分配合計	17,992	17,744	—	△37	—	—	—
企業結合等による変動	—	—	—	△8,327	—	—	—
子会社に対する所有持分の変動額合計	—	—	—	△8,327	—	—	—
所有者との取引額合計	17,992	17,744	—	△8,364	—	—	—
2018年12月31日時点の残高	25,123	26,587	△0	△14,178	△2,365	—	0

	親会社の所有者に帰属する持分					非支配持分	資本合計
	その他の資本の構成要素			利益剰余金	合計		
	確定給付型 退職給付制度 の再測定額	その他の包括利益 を通じて公正価値 で測定する 資本性金融資産の 公正価値の変動	合計				
2018年1月1日時点の残高	－	－	741	14,057	24,958	1,799	26,757
会計方針の変更の影響	－	283	0	△28	△28	△6	△34
2018年1月1日時点の修正後 残高	－	283	741	14,029	24,930	1,793	26,723
当期利益	－	－	－	7,696	7,696	968	8,664
その他の包括利益	206	△78	△2,695	－	△2,695	△141	△2,836
当期包括利益合計	206	△78	△2,695	7,696	5,001	827	5,828
新株の発行	－	－	－	－	35,949	－	35,949
株式発行費用	－	－	－	－	△248	－	△248
配当金	－	－	－	△1,937	△1,937	△573	△2,510
その他の資本の構成要素から 利益剰余金への振替	△206	－	△206	206	－	－	－
その他の増減	－	－	－	△4	△6	－	△6
所有者による拠出及び所有者へ の分配合計	△206	－	△206	△1,735	33,758	△573	33,185
企業結合等による変動	－	－	－	－	△8,327	868	△7,459
子会社に対する所有持分の変動 額合計	－	－	－	－	△8,327	868	△7,459
所有者との取引額合計	△206	－	△206	△1,735	25,431	295	25,726
2018年12月31日時点の残高	－	205	△2,160	19,990	55,362	2,915	58,277

(注) 記載金額は、表示単位未満の端数を四捨五入して表示しております。

計算書類

貸借対照表 (2018年12月31日現在)

(単位：百万円)

資産の部		金額
科	目	
流	動	23,452
	現金及び預金	7,579
	受取手形	542
	売掛金	4,722
	貯蔵品	26
	前払費用	718
	関係会社短期貸付金	7,738
	関係会社立替金	1,352
	繰延税金資産	65
	その他の当座預金	847
	貸倒引当金	△141
固	定	83,442
	有形固定資産	917
	建物	696
	構築物	12
	車両運搬具	18
	工具、器具及び備品	67
	土地	112
	リース資産	9
無	形	962
	の固定資産	215
	ソフトウェア	604
	ソフトウェア仮勘定	129
	その他の	13
投	資	81,562
	その他の資産	580
	投資有価証券	54,422
	関係会社株	755
	関係会社長期貸付金	23,597
	長期前払費用	86
	敷金の保証金	2,008
	その他の当座預金	126
	貸倒引当金	△14
資	産	106,894
	合計	

負債の部		金額
科	目	
流	動	14,661
	関係会社短期借入金	3,080
	1年内返済予定の長期借入金	7,004
	リース債務	3
	未払金	3,358
	未払費用	52
	未払法人税等	126
	未払消費税	870
	繰延税金負債	101
	その他の負債	64
固	定	36,568
	社債	6,200
	長期借入金	29,309
	リース債務	6
	退職給付引当金	285
	繰延税金負債	435
	その他の負債	330
負	債	51,230
	合計	
株	主	55,619
	資本	25,123
	資本金	26,823
	資本剰余金	25,233
	資本準備金	1,589
	その他の資本剰余金	3,673
利	益	3,673
	剰余金	3,673
	その他の利益剰余金	105
	別途積立金	3,568
	繰越利益剰余金	△0
自	己	7
	株式	7
評	価	7
	・換算差額等	7
	その他有価証券評価差額金	7
新	株	37
	予約権	37
純	資	55,664
	産	55,664
	合計	
負	債	106,894
	純	106,894
	資産	106,894
	合計	

(注) 記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

損益計算書 (2018年1月1日から2018年12月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		41,411
売上原価		29,904
売上総利益		11,507
販売費及び一般管理費		9,842
営業利益		1,664
営業外収益		
受取利息	302	
受取配当金	814	
不動産賃貸料	360	
貸倒引当金戻入額	525	
その他	12	2,015
営業外費用		
支払利息	373	
不動産賃貸原価	327	
為替差損	1,493	
支払手数料	459	
新株発行費	353	
その他	67	3,074
経常利益		605
特別利益		
固定資産売却益	2	2
特別損失		
固定資産除売却損	66	
関係会社株式評価損	13	80
税引前当期純利益		528
法人税、住民税及び事業税	318	
法人税等調整額	△40	277
当期純利益		250

(注) 記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書 (2018年1月1日から2018年12月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本								自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					
		資本 準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金		利益剰余金 合計			
					別途積立金	繰越利益剰余金				
2018年1月1日 残高	7,130	7,241	1,589	8,830	105	5,255	5,360	△0	21,321	
事業年度中の変動額										
新株の発行	17,992	17,992	－	17,992	－	－	－	－	35,985	
剰余金の配当	－	－	－	－	－	△1,937	△1,937	－	△1,937	
当期純利益	－	－	－	－	－	250	250	－	250	
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額 (純額)	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
事業年度中の変動額合計	17,992	17,992	－	17,992	－	△1,687	△1,687	－	34,298	
2018年12月31日 残高	25,123	25,233	1,589	26,823	105	3,568	3,673	△0	55,619	

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
2018年1月1日 残高	8	8	74	21,405
事業年度中の変動額				
新株の発行	－	－	－	35,985
剰余金の配当	－	－	－	△1,937
当期純利益	－	－	－	250
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額 (純額)	△1	△1	△37	△38
事業年度中の変動額合計	△1	△1	△37	34,259
2018年12月31日 残高	7	7	37	55,664

(注) 記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

監査報告

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年3月5日

株式会社アウトソーシング
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 桃木 秀一 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 加藤 博久 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 山崎 光隆 印
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社アウトソーシングの2018年1月1日から2018年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、連結計算書類を国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条第1項後段の規定により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、会社計算規則第120条第1項後段の規定により国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成された上記の連結計算書類が、株式会社アウトソーシング及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年3月5日

株式会社アウトソーシング
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 桃木 秀一 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 加藤 博久 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 山崎 光隆 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社アウトソーシングの2018年1月1日から2018年12月31日までの第22期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2018年1月1日から2018年12月31日までの第22期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- (1) 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な契約書及び稟議書等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて海外及び国内の子会社を訪問し、事業の報告を受けました。
- (2) 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（会社計算規則第120条第1項後段の規定により国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成された連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年3月5日

株式会社アウトソーシング 監査等委員会

常勤監査等委員 雄谷 一郎 印

監査等委員 大高 洋 印

監査等委員 小林 藤雄 印

監査等委員 西澤 健治 印

(注) 常勤監査等委員雄谷一郎、監査等委員大高洋及び監査等委員小林藤雄は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に定める社外取締役であります。

以上

メ モ

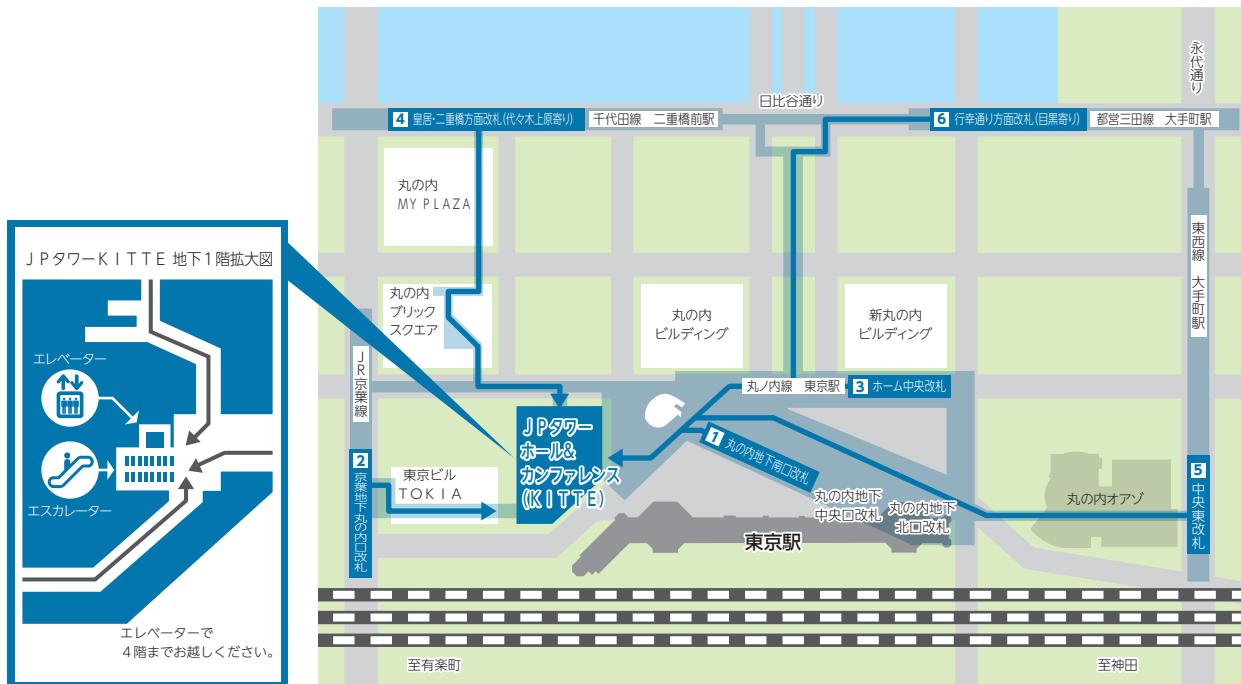
A series of 18 horizontal dashed lines for writing.

メ モ

A series of 18 horizontal dashed lines for writing.

会場ご案内図

地下改札口・地下道からのアクセス



交通案内

JR	① 「東京駅」	丸の内地下南口改札	徒歩約 3分
	② 「東京駅」	京葉地下丸の内口改札	徒歩約 6分
地下鉄	③ 東京メトロ丸ノ内線	「東京駅」ホーム中央改札	徒歩約 5分
	④ 東京メトロ千代田線	「二重橋前駅」皇居・二重橋方面改札 (代々木上原寄り)	徒歩約 6分
	⑤ 東京メトロ東西線	「大手町駅」中央東改札	徒歩約 9分
	⑥ 都営三田線	「大手町駅」行幸通り方面改札 (目黒寄り)	徒歩約 9分

※東京メトロ千代田線：3番出口方面（丸の内 MY PLAZA、丸の内ブリックスクエア経由）

※都営三田線：D1出口方面（行幸地下ギャラリー経由）

